地域金融機関や関係機関との連携

地域金融機関と積極的に連携しています

地域金融機関と積極的に連携し、それぞれの強みやノウハウを発揮したお客さまへの支援や地域経済の活性化に取り組ん でいます。

協調融資スキーム^(注)の構築と協調融資商品の創設

地域金融機関との連携の実効性を高めるため、創業支援や事業再生などのさまざまな分野において、連携して融資をする スキーム作りに取り組んでいます。当事業が、協調融資スキームを構築した地域金融機関数は、令和6年3月末時点で、434 機関にのぼります。

また、協調融資スキームの中には、地域金融機関と日本公庫が連携し協調融資商品を創設してお客さまを支援しているもの もあります。実際に創設した商品で協調融資を実施するなど、具体的な成果が出ています。

(注)協調融資スキームとは、協調融資として取り扱う案件の具体的な紹介ルールの取り決めがなされているものをいいます。

業態別協調融資スキームの構築機関数(令和6年3月末時点)(上段は日本公庫の実績)

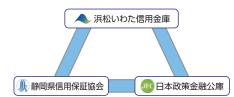
	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	その他	合計
機関数	1	59	36	250	87	3	436
うち国民生活事業	0	59	36	250	87	2	434

協調融資商品の創設事例

創設時期	金融機関名	協調融資商品名	分野
令和5年5月	室蘭信用金庫	ジャンプアップW	創業
5年7月	大阪シティ信用金庫	グリーンポータル	環境(SDGs)
5年8月	もみじ銀行	明日なろう!	創業
5 年10月	東邦銀行	とうほう起業家応援 はばたき	創業
5 年10月	浜松いわた信用金庫	協調融資体制challenge	創業
5 年12月	さがみ信用金庫	かながわWEST	創業
6年1月	苫小牧信用金庫	がんばる わが街 応援ローン	複数分野
6年3月	水戸信用金庫	創業支援協調融資つなぐ	創業

「協調融資体制challenge」の活用事例

〈「協調融資体制challenge」スキーム図〉



〈「協調融資体制challenge」を活用した融資事例〉

J社は、厳選されたコーヒー豆から最適な抽出方法で入れ たこだわりのコーヒーを提供するカフェを経営。これまで国 内外のカフェでバリスタとして活躍してきた代表者の経験と 技術力を活かして店舗を開業した。

当事業は、浜松いわた信用金庫との協調融資商品である「協 調融資体制challenge」を活用し、協調で開業時の店舗改装費 等の設備資金を融資した。



を入れる代表者

●協調融資^(注)実績

当事業の令和5年度の地域金融機関との協調融資実績は、24,795件、2,569億円となりました。

(注)同一目的の資金計画に対し、日本公庫と地域金融機関が協議を経たうえで、融資(保証)を実行又は決定したものです(公庫で集計したもの。両者の融資実行・ 決定時期が異なる場合も含みます)。

業態別協調融資実績(令和5年度)(件数・金額ともに 上段は日本公庫の実績)

協調融資実績	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	その他	合 計		参考
协调概具天禛	「「対策」	地力戦1」	第 —地刀郵1」	16 用 並 単	16份租口			前年度比	令和4年度実績
件数(注)	1,784件	9,520件	3,366件	15,849件	1,902件	839件	32,594件	109%	29,894件
うち国民生活事業	286件	5,872件	2,499件	14,205件	1,705件	228件	24,795件	115%	21,519件
金額(注)	2,517億円	5,688億円	1,440億円	3,123億円	361億円	713億円	12,406億円	98%	12,645億円
うち国民生活事業	66億円	675億円	268億円	1,374億円	157億円	26億円	2,569億円	109%	2,354億円

⁽注)複数の地域金融機関と協調融資を行っている場合、内訳として表示している件数・金額についてそれぞれの金融機関ごとに計上しているため、合計とは一致しない。 (例)1億円の決定案件について、地方銀行・第二地方銀行と協調した場合、地方銀行・第二地方銀行それぞれに1億円を計上。合計には1億円と計上。

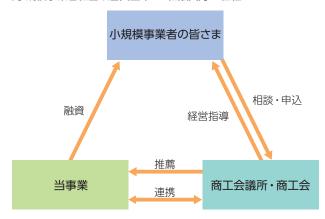
商工会議所・商工会と連携しています

全国各地域の商工会議所・商工会と密接に連携し、「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」や相談会などを通じて、小規 模事業者の皆さまの経営改善を支援しています。

● 「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」の概要

「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」は、商工会議所・商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の皆さまに、 経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用いただける制度です。令和5年10月に、制度創設50周年を迎え、これま でのご利用件数は526万件にのぼります。

「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」の仕組み



「小規模事業者経営改善資金 (マル経融資)」の融資実績



マル経融資創設50周年記念シンポジウム開催

「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」は、昭和48年10月、商工会議所・商工会等の経営指導と金融支援が一体となった 他に類を見ない画期的な融資制度として創設されました。

経済産業省、日本商工会議所、全国商工会連合会、沖縄振興開発金融公庫及び日本公庫は、令和5年10月にマル経融資創設 50周年を記念し、商工会議所・商工会等の功労を称えるとともに、マル経融資及び経営指導の意義を再確認するため、シンポジ ウムを開催いたしました。

本シンポジウムでは、「地域を支える小規模事業者の持続的な成長に向けて」をテーマに、マル経融資を利用し成長された企業 からの基調講演と小規模事業者の経営指導を行う経営指導員からの良好支援事例発表をいただきました。

日本公庫は、経済産業省、日本商工会議所、全国商工会連合会及び沖縄振興開発金融公庫と連携し、今後もマル経融資及び経 営指導を通じた小規模事業者支援に積極的に取り組んでいきます。



良好支援事例を発表していただいた 青柳経営指導員(西郷村商工会:福島県)



良好支援事例を発表していただいた 野村経営指導員(大分商工会議所:大分県)



シンポジウム当日の様子

● 商工会議所・商工会で相談会「一日公庫」を開催

商工会議所・商工会において、当事業の職員が融資のご相談を承る相談会「一日公庫」を開催し、毎年多くの小規模事業者 の皆さまからご相談をいただいています。

また、お客さまの利便性向上のため、オンライン相談会も実施しています。

小規模事業者の皆さまを支援するさまざまな機関と連携しています

●業務協力に関する覚書の締結

日本公庫では日本税理士会連合会などと、業務協力に関する覚書を締結しています。勉強会やセミナー講師の派遣などによる情報提供など、専門機関と連携して小規模事業者の皆さまの経営の安定及び経営基盤の強化に取り組んでいます。

主な覚書締結先(令和6年5月末時点)

日本弁護士連合会	(平成23年4月27日)
全国社会保険労務士会連合会	(23年9月1日)
日本税理士会連合会	(23年10月14日)
日本司法書士会連合会	(23年11月11日)
日本行政書士会連合会	(24年3月29日)
独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)	(24年10月25日)
独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)	(令和2年2月7日)
公益財団法人産業雇用安定センター	(6年3月22日)

(注)()内の日付は覚書の締結日です。

● 税理士、公認会計士、中小企業診断士などの認定経営革新等支援機関^(注)との連携

中小企業・小規模事業者支援において大きな役割を果たしている税理士などの認定経営革新等支援機関による「経営支援」と、日本公庫の「金融支援」が一体となって、創業、経営改善、事業再生などの分野で小規模事業者の皆さまを支援しています。 (注)認定経営革新等支援機関とは、中小企業等経営強化法に基づく認定支援機関(税理士、公認会計士、中小企業診断士、商工会議所・商工会等)をいいます。詳しくは、中小企業庁ホームページをご覧ください。

日本税理士会連合会主催「中小企業支援に係る研修会」に参加

令和5年11月、日本税理士会連合会主催の「中小企業支援に係る研修会」に参加し、税理士会会員の皆さまに、創業支援及び事業承継支援等、日本公庫の取組みや税理士との連携事例について説明しました。

研修会には日本公庫のほか、日本商工会議所、中小企業基盤整備機構も参加し、各機関の中小企業支援の取組みに対する相互理解をさらに深める機会となりました。



研修会の様子

地域活性化への貢献に取り組んでいます

全国各地に所在する152支店において、地方自治体との連携を強化し、地方自治体が取り組む「地方版総合戦略」に積極的に参画しています。また、当事業が保有する創業支援や事業承継支援といった経験・ノウハウや地域金融機関、商工会議所・商工会、税理士会などとのネットワークを活用し、地域の実態やニーズを踏まえながら、地域活性化への貢献に取り組んでいます。

和歌山県田辺市との連携による「たなべ未来創造塾」の運営(田辺支店)

田辺支店は、田辺市と熊本大学熊本創生推進機構が主催する「たなべ未来創造塾」への参画を通じて、地域課題の解決や地域資源の活用に向けた人材育成に貢献しています。 「たなべ未来創造塾」は、新たなビジネスモデルの創出やビジネスリーダーの育成を目指して平成28年度に創設されました。

田辺支店と田辺市は、「たなべ未来創造塾」の運営にかかる連携をさらに強化することなどを目的として、平成29年に「経営者育成に係る連携協力に関する協定書」を締結しました。塾生候補者の紹介や選定、ビジネスプラン作成にあたっての助言などを行うとともに、カリキュラムの進捗に合わせて個別融資相談などを連動させることで、「産学官金」が一体となった取組みを推進しています。

令和5年度までに95名の修了生を輩出し、数多くの新たなビジネスが生まれました。

